

中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人東京学芸大学

平成21年6月30日

国立大学法人東京学芸大学 第二期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>東京学芸大学は、我が国の教員養成の基幹大学として、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的とし、第二期の中期目標期間においては特に次のことを基本的な目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 創造力と実践力を身につけ、今日の学校教育における諸課題に積極的に取り組む教員を養成する。(2) 精深な知性と高邁な精神を身につけ、広く生涯学習社会において、指導的な役割を担う人材を養成する。(3) 我が国の教育実践を先導する研究活動を推進し、その研究成果に立脚した独創的な教育を行う。(4) 学校教育と教員養成・研修に関する情報を幅広く収集・整理し、国内外に向けて発信する体制を構築する。(5) 社会に開かれた大学として、社会貢献活動や国際交流活動を積極的に推進する。	

◆ **中期目標の期間及び教育研究組織**

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究組織

本学は、この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

(学士課程)

- ① 学校教員としての素質や意欲のある学生を確保する体制を整備する。
- ② 教員養成課程において、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成する。
- ③ 教養系の課程において、幅広い教養を身につけ、生涯学習社会に貢献する人材を養成する。

(大学院修士課程及び専門職学位課程)

- ① 現代的教育課題に対応する高度な実践力を備えた学校教員等を養成する。

(大学院博士課程)

- ① 我が国の教員養成系大学・学部をはじめとする教育研究機関等において、実践的な教育研究に従事する研究者等を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① より効果的な教育指導を行うための教職員の配置を行う。
- ② 学部・大学院の教育目標を達成するための教育システムを整備する。
- ③ FDを推進する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ① 募集単位の見直し、入試問題の共通化など、選抜方法の改善を行う。
- ②-1 教員養成カリキュラム改革推進本部において、教育内容の改善を行う。
- 2 成績評価の公平性、公正性を高めるための改善を行う。
- 3 附属学校や地域の協力校との連携を強化する。
- 4 教員就職率 60%以上（進学者を除く）を目指す。
- ③-1 専攻ごとの教育目標に即した進路評価基準を作成し、それに基づく評価を実施し、教育内容の改善を行う。
- 2 成績評価の公平性、公正性を高めるための改善を行う。

(大学院修士課程及び専門職学位課程)

- ①-1 カリキュラム改訂結果を検証し、教育内容の改善を行う。
- 2 教員就職者を増やすための方策を検討し、実施する。

(大学院博士課程)

- ① 学位取得者を増やすための方策を検討し、実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 学部の教育組織の再編を行う。
- ②-1 新教員養成システムの実績を評価し、改善する。
- 2 教職大学院の実績を評価し、改善する。
- ③ FDの実績を評価し、改善する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生に対し、充実した学習支援、生活支援、キャリア支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 現代的教育課題の実践的解決に寄与する研究を推進する。
- ② 新しい教育内容・教育方法の構築につながる研究を推進する。
- ③ 広く社会的要請に応える研究の基盤となる基礎研究を推進する。
- ④ 教育に関する優れた研究成果の社会への還元を促進する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ① 教員養成に関わる研究を推進するため、研究環境等の整備を行う。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 学校、教育委員会との教育研究上の連携・協力を推進する。
- ② 地域社会、産業界との連携を深め、地域の教育力の向上や産業の発展に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 教員養成分野における国際的な教育研究拠点となるための体制を整備する。
- ② 学生の国際感覚や語学力を高めるための体制を整備する。
- ③ 教育面・研究面における国際協力を強化し、政府関係機関や民間団体等との連携を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学習支援、生活支援、キャリア支援のより効果的な方策を検討し、実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトをはじめ、本学の研究プロジェクトの実績を評価し、改善する。
- ② 教員養成の内容と方法を向上させるためのプログラムを構築する。
- ③ 基礎研究に対する支援体制を整備するとともに、具体的な支援策を講じる。
- ④ 研究成果を広く発表し、教育界や教育産業等への還元を支援する体制を整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育実践研究推進機構の特別開発研究プロジェクトをはじめ、本学の研究プロジェクトにより多くの教員が参加できる体制を整備する。
- 2 施設・センターの研究により多くの教員が参加できる体制を整備する。
- 3 若手教員の研究を支援するため、研究環境を改善する。
- 4 研究専念制度をより充実させ活用しやすいように改善する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 学校現場や教育委員会と連携した教育研究活動を奨励推進する。
- ② 教員養成大学独自の地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクト、公開講座を充実させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 東アジア教員養成国際コンソーシアム等の拠点校として、国際連携協力事業を推進する。
- ② 魅力ある留学プログラムを実施し、単位認定も可能とする。
- ③ 国際協力業務を担当する体制を整備する。

(3) 附属学校に関する目標

- ① 国の拠点校及び地域のモデル校としての機能を高める。
- ② 大学と連携して、附属学校における教育・研究の質を向上させ、教育実習等、附属学校としての機能を高める。
- ③ 外部に開かれた研究会や研修会等を充実させ、附属学校の社会貢献機能を強化する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 学長のリーダーシップの下での戦略的な資源配分を行う体制を強化する。
- ② 教育組織と研究組織の関係を見直し、機能的連携を強化する。
- ③ 学部、大学院と施設・センター、附属学校との関係を見直し機能的連携を強化する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 事務処理業務の簡素化・効率化を図り、事務局機能を強化する。
- ② SDを推進する

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①-1 各附属学校を国の拠点校または地域のモデル校として位置づけ、実験的・先導的な教育課題に取り組む。
- 2 本学・他大学並びにその附属学校間及び東京都教育委員会等との間の人事異動・交流の推進策を策定し、実施する。
- ②-1 教育実践研究推進機構において、大学と附属学校の実践的な共同研究を推進する。
- 2 附属学校における教育実習の質の向上を目指す改善案を策定し、実施する。
- 3 附属学校教員の研修専念制度を見直し、充実強化する。
- ③ 研究会等の内容を評価し、改善する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 人事計画を策定し、人的資源を大学の学校教育の改善のための研究と教員養成に重点的に充てる。
- 2 大学運営を活性化する取組に予算を重点配分する。
- ② 教育組織と研究組織の関係の見直し案を策定し、実施する。
- ③ 大学における施設・センター、附属学校の長期的なビジョンを提示する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 事務処理業務の簡素化・効率化のための計画を策定し、実施する。
- 2 事務処理業務の情報化を進めるとともに、情報の共有化を推進する。
- ② SDの実績を評価し、改善する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 外部資金を積極的に確保する。
- ② 大学の資源を活用し、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 人件費以外の諸経費の削減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産を適切に運用管理し有効に活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 大学の評価方法を効率化し、その機能性を高める。
- ② 各種の点検・評価を実施し、大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 積極的に広報・広聴活動を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の将来構想に沿って、外部資金の獲得支援策を講じる。
- ② 施設等の有効利用のための計画を策定し、実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 管理運営及び業務の合理化・効率化に努め、人件費以外の諸経費について、節減計画を策定し、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 外部専門家の意見も取り入れ、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価方法の効率化を検討し、評価結果を有効に活用する体制を整備する。
- ② 自己点検・評価結果に基づく改善事項を公表し、諸活動の活性化方策を具体化する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 全学の広報に関する情報を一元的に収集する体制を構築する。
- 2 大学情報を広く発信する体制を整備する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 総合的な学内情報基盤を整備する。
- ② キャンパスの快適な環境を保持し、施設の有効活用に努める。
- ③ 地球温暖化対策を推進する。

2 安全管理に関する目標

- ① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、適切な対策を講じる。

3 法令遵守に関する目標

- ① 法令に基づく適正な法人運営を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 学内情報基盤を総合的に整備するためのマスタープランを策定し、実施する。
- ②-1 構内緑地をはじめとする屋内外の環境の保全を行う。
-2 施設の有効利用を図るため、施設の利用計画を策定する。
-3 大学院等、本学の教育研究の高度化に対応した施設整備計画を策定する。
- ③ 地球温暖化対策に基づき、二酸化炭素排出削減を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 災害等不測の事態に備えて、事業継続計画を策定する。
-2 大学・附属学校における危機管理意識を高め、大学・附属学校の安全対策を徹底する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 「内部統制システム」を推進する。

(その他の記載事項)

○予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 ○出資計画 ○短期借入金の限度額 ○長期借入金又は債券発行の計画 ○重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 ○剰余金の使途 ○施設・設備に関する計画

学部等の記載

中期目標		中期計画	
別表1 (学部、研究科等)		別表 (収容定員)	
学部	教育学部	平成22年度	教育学部 4,260 人
研究科	教育学研究科 連合学校教育学研究科 (連合大学院) 参加大学： 東京学芸大学 埼玉大学 千葉大学 横浜国立大学	平成22年度	教育学研究科 592 人 (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人) 連合学校教育学研究科 60 人 (うち博士課程 60 人)
		平成23年度	教育学部 4,260 人
		平成23年度	教育学研究科 592 人 (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人) 連合学校教育学研究科 60 人 (うち博士課程 60 人)
		平成24年度	教育学部 4,260 人
		平成24年度	教育学研究科 592 人 (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人) 連合学校教育学研究科 60 人 (うち博士課程 60 人)

平成 25 年度	教育学部 4,260 人
	教育学研究科 592 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人)
	連合学校教育学研究科 60 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち博士課程 60 人)
平成 26 年度	教育学部 4,260 人
	教育学研究科 592 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人)
	連合学校教育学研究科 60 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち博士課程 60 人)
平成 27 年度	教育学部 4,260 人
	教育学研究科 592 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち修士課程 532 人) (うち専門職学位課程 60人)
	連合学校教育学研究科 60 人 <ul style="list-style-type: none"> (うち博士課程 60 人)